

令和5年第3回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

令和5年10月6日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

3 出席委員（10名）

岡村 聖、伊藤 彰浩、末吉 勝也、臼井 裕恵、松永 潤、野町 純子、
永井かよみ、水野 俊幸、高橋 賢一、水戸部 美保

4 欠席委員（1名）

村松 正雄

5 傍聴者数

なし

6 その他出席者

- (1) 事務局 （環境課）木戸 雅浩、喜多野 洋行、大谷 健司、木船 波留歌
- (2) その他 （株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所）宮内 卓也

7 内容

- (1) 第1号議案 尾張旭市環境基本計画年次報告について
- (2) 第二次環境基本計画について

8 会議の要旨

環境課長	定刻となりましたので、ただいまから「令和5年第3回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。 本日は、村松委員が欠席されておりますが、委員11名のうち10名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、まずもって御報告いたします。 本日は、諮問事項として、資料1のとおり、尾張旭市環境審議会会長宛てに市長から意見が求められております。「尾張旭市環境基本計画年次報告について」として、令和4年度の実績と現在の進捗状況についての報告書の内容について、委員の皆さまに御意見、御審議をいただきたいと思います。
------	---

	また、第二次環境基本計画について、素案の案ができましたので、これまでの会議に引き続き、皆様に議論いただきますよう、よろしく願いいたします。 本日の資料は、あらかじめ送付しました、次第、名簿、資料１～４、それと「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」を以前お渡ししていました。お持ちでない場合はお申し出いただきたいと思います。 それでは、会議の進行は、議長であります岡村会長にお願いします。よろしくお願いします。
議長	皆さん、こんにちは。本日は御多忙のところ、御出席いただきありがとうございます。 早速ですが、次第２、審議事項に入ります。先ほど事務局からも説明がありましたとおり、審議事項の内１件は、市長から本審議会に対して諮問されております。ただ、審議と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、気軽な形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 審議事項の一つ目、「第１号議案 尾張旭市環境基本計画年次報告について」事務局から説明願います。
事務局	尾張旭市環境基本条例第１１条「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創出に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする。」の規定に基づき作成する年次報告書について、同第２０条第２項「審議会は、環境基本計画に関する事項その他環境の保全及び創出に関する重要な事項について調査審議し、市長に意見を述べることができる。」の規定に基づき、市長から諮問されているものです。 年次報告書の３ページを御覧ください。この指標は、「みんなの取り組み」の実施によって、施策が目標へ向かっているかを見る「モノサシ」の役割があります。対前年度では、全４０指標中、「向上」が９件、「横ばい」が２３件、「低下」が７件、実績なしが１件で、長期目標値の目標達成度は、「達成」が９件、「未達成」が３０件、実績なしが１件となりました。昨年度実績値取得のため２年に１回実施しているアンケートが実施されなかったため、「横ばい」が多い結果となっております。 ４ページを御覧ください。時間も限られておりますので、一部を抜粋して説明させていただきます。「① 学び広げるまちづくり」に関する事項では、新型コロナウイルス感染症発生以降中止されていた環境学習講座等の開催が再開され、昨年度は、名古屋産業大学との連携によりあさひエコ大学と環境フォーラムを実施し、プログラムの充実を図りました。 ６ページ以降の「施策ごとの取り組み状況」についても、一部を抜粋して説明させていただきます。６ページ下段「施策１－２ 環

環境保全活動を進める」1つ目の指標「環境保全活動等に参加している市民団体数」が、令和3年度と比べて減少しております。会員の高齢化やライフスタイルの変化により、団体数が減少しました。後継者不足や共同で活動することを避けられる傾向などから、新たなボランティア募集に加え、活動支援のあり方が課題になっています。

7ページ下段「②主なみんなの取り組みの状況」「④ 活動への参加促進」の取組で、市内のスーパーが、小学生を対象に環境教室を開催し、自社の環境への取り組みを紹介しました。これは、ピアゴ印場店で行われたもので、小学生が店内でのごみの分別や通常は入ることのできないお店の裏側を探検することを通じて、ごみを出さない工夫やリサイクルの取り組みなどを学びました。

10ページ上段「施策2-3 ごみを適正に処理する」の一つ目、「ごみ残置シール貼付数」の数値が、令和4年度は令和3年度と比較して2,591件の大幅増加となりました。これは、ごみ分別の質の向上を目指し、収集の基準を厳格化した結果となります。特に、ペットボトルをプラスチック製容器包装のごみに混ぜてごみ出しされる方が多く、シールの貼り付け等を通じて、根気強く分別の浸透を図る必要があると考えています。

10ページ下段「②主なみんなの取り組みの状況」の一番下、「⑤ 仕組みづくりによる資源化の推進」の取組として、堆肥化に取り組む市民を増やすきっかけづくりとして、3月1日号広報に「生ごみ堆肥化容器「ガボッジ君」」の紹介と無料配布の記事を掲載したところ、広報掲載から2か月で70名の申込があり、堆肥化に取り組む市民が着実に増えてきています。

12ページ「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」「施策3-1 二酸化炭素排出量を削減する」の3つ目、「市の施設における温室効果ガス排出量」が、前年度と比較して446tCo₂増加しました。これは、コロナ禍に閉館や時間短縮して開館していた各種公共施設が平常通りに使用されたことで電気使用量が増加したことに加え、電気に係る排出係数が上がったことで、全体で排出量が増加する結果となりました。職員の温室効果ガス削減への意識向上を図るとともに、再生可能エネルギーや低消費電力機器の導入を検討して参ります。

13ページの「②主なみんなの取り組みの状況」の「①省エネルギー化の推進」の一つ目、「省エネルギー型製品の普及促進」として、令和5年度、家庭のエネルギー費用の負担軽減と省エネ家電の普及促進のため、省エネ性能の高いエアコン又は電気冷蔵庫の買換費用の一部を補助する事業を実施しています。この事業は、6月補正予算に計上し、市内販売店または事業所で新品の製品を購入し、自宅の家電製品を買い換えた場合、対象経費が10万円以上で補助

金額 2 万円、対象経費が 1 5 万円以上で補助金額 3 万円を補助する
ものです。

1 6 ページ中段「②主なみんなの取り組みの状況」の「②農地の
保全」、「農業体験を通して農業への理解を深める」取組として、市
民が、親子で野菜の苗の植え付けから収穫まで行う「親子で学ぶ農
業塾」に参加しました。これは、J A あいち尾東が主催するもの
で、市内在住の 1 5 歳以下のお子さんと保護者の方で御参加いた
だき、植え付けから日頃の管理、収穫までを体験しました。

1 9 ページ上段「施策 5 - 2 快適でゆとりある都市空間をつく
る」の最後の指標「ペット・小動物に関する苦情件数」は、前年度
と比較して 1 7 件減少しました。減少したのは、犬や猫に関する苦
情で、主な苦情は、犬の鳴き声や放し飼い、野良猫への餌やりに関
するものでした。動物飼育マナーや犬、猫のふん害防止について
は、犬のしつけ方教室を実施しているほか、ラミネート看板・イエ
ローチョークの配布、猫侵入被害軽減装置を貸し出しを実施して
おり、引き続きお互いが気持ちよく過ごせる環境づくりに努めて参
ります。「② 主な「みんなの取り組み」の状況」では、2 0 ページ
「⑤環境美化」の一つ目、「空き地や空き家の雑草管理」として、
令和 4 年度に「空き家セミナー&個別相談会」を開催し、セミナー
を W E B でも配信したところ、多くの方に御参加いただけました。

年次報告書の内容については、市民の皆さんに公表するだけで
なく、これに対する御意見や御提案を頂戴し、今後の環境行政へと反
映させたいと考えております。1 1 月下旬から市ホームページや市
内公共施設に設置し公表するとともに、御意見の募集を開始いたし
ます。

この年次報告書について、市民の皆様へ報告することを踏まえ、
「このような取り組みをもっとのせた方が良い」ですとか、「取組
状況が読み取りづらいのでこうした方が良い」など御意見や御助言
等をいただければと思います。説明は以上です。

議長	ただいま事務局から、「第 1 号議案 尾張旭市環境基本計画年次 報告について」説明がありました。皆様、御意見、御質問などござ いませんか。 例えば 3 ページには、令和 4 年度の実績と指標の状況が一覧と して、「○×△」といった分かりやすい記号で評価もされております が、質問、御意見等ございませんか。
水野委員	3 ページ、「②ごみのないまちづくり」のところで、「燃えるごみ の組成調査における資源物の混入割合」が×になっています。生ご みの中に、ペットボトルやプラスチックの容器などが、かなり入っ ているということですか。
事務局	そのとおりです。毎年 1 2 月に「燃えるごみの組成調査」とし て、各集積所のごみの内容物について調査を実施しています。その

	結果、「生ごみ」については、非常に減っている状況でしたが、コロナ禍以降、テイクアウトやデリバリーなどの利用が増えたことが要因と考えられますが、プラスチック製容器包装等の割合が大きく増えている状況でした。
水野委員	個人的なことです。食品が入っていたプラスチック製容器包装がかなり汚れていることがあります。その場合、汚れがなかなか落ちなかったり、汚れを落とすために水で流すと排水口が汚れてしまうということがあり、そのまま捨ててしまうこともあります。このような問題を抱えている家庭も多いのではないのでしょうか。中には、「これは破棄してください」と書いているものもあり、なかなか分別ができないものもあるのではないかと思います。
事務局	コロナ禍で、御指摘いただいたような事例が増加したようです。ただ、今年度は、昨年度と比較してごみ量も減っている状況ですので、おそらく解消されてきていると考えております。 引き続き市民の皆様には、分別への御協力をお願いしたいと考えています。
水野委員	その下の「⑤自然とふれあうまちづくり」で、「公共緑地面積」が×になっていますが、減少したのでしょうか。
事務局	区画整理により、0.07 ヘクタールあった公共広場を廃止したため、前年度から減少いたしました。区画整理地内ですので、今後また公園が整備されると思われます。
議長	御意見をいただき、ありがとうございました。それでは、これまでの内容を踏まえ、採決に移りたいと思います。特に内容の修正を求めるような御意見はありませんでしたので、当議案の採決に皆さん、御異議ありませんか。
委員	(異議なし)
議長	第1号議案については、原案どおり可決することにいたしました。 先ほど事務局から説明があったとおり、この報告書は市民の皆さんに公表し、御意見をいただくことになっております。このため、本日ご発言いただけなかった点や、今後お気づきになった点などがありましたら、ぜひその機会に合わせてお寄せいただきたいと思います。 続いて、審議事項(2)第二次環境基本計画についてです。資料として計画素案(案)が提示されておりますが、ページ数が多いため、全体をいくつか区切って進めたいと思います。それでは、事務局から説明願います。
事務局	これまでの審議結果に基づき、計画の素案の案を作成いたしました。こちらの第二次環境基本計画素案についても、来月11月下旬

に、市民等に公表し、広く御意見をお聞かせいただく「パブリックコメント」を実施する予定です。

会長より、内容を区切って、との進行指示をいただきましたので、第2章14ページまでについて、御説明いたします。

まず、目次を御覧ください。第1章で計画の基本的事項を載せ、第2章で本市の環境の課題を示し、第3章で望ましい環境像・基本方針、第4章で望ましい環境像を実現するための施策―具体的な取組内容―を掲載しています。第5章には計画に包含して策定する「生物多様性地域戦略」を、第6章には、昨年度実施した基礎調査やアンケート調査、現行計画の振り返りの結果や現状についてを、「尾張旭市を取り巻く環境の現状」として掲載しています。

計画の3ページ上段を御覧ください。第二次環境基本計画は、環境基本計画の中に他に4つの計画を包含して策定するもので、それぞれの計画の概要について記載しています。この中で、先ほど目次でも御覧いただいたとおり、生物多様性地域戦略のみ、章を別に立てて計画の中に掲載します。ページをおめくりいただき、4ページから7ページにかけては世界と国、愛知県の動向を掲載しています。7ページ中段から9ページまでは、「尾張旭市の動向」として、総合計画における環境の位置づけ、「健康都市 尾張旭」の取組、全国植樹祭の開催について掲載しています。10ページから12ページまでは、簡単な市の概況を載せています。13・14ページには、「尾張旭市の環境の課題」として、昨年度実施した各種調査や現行施策の振り返りを踏まえて整理した市の課題を掲載しています。課題は、次期計画の体系に合わせ、「地球環境の保全」「資源循環の推進」「自然環境の保全」「生活環境の保全」「環境教育の推進」の5つでまとめています。

「1 地球環境の保全」では、今後は、地球温暖化の防止を図る「緩和策」だけでなく、影響に対処する「適応策」の推進も大切であること。「2 資源循環の推進」では、これまで取り組んできたごみの適正処理やリサイクルなどの取組を継続するとともに、資源の循環を基調とした生活環境づくりに取り組むこと。「3 自然環境の保全」では、都市開発により緑の減少が見られることから、今ある緑や水辺を守っていく必要があること。「4 生活環境の保全」では、これまで計画的な都市開発により進めてきたまちづくりに加え、生活環境の多様性に配慮した取組が求められること。「5 環境教育の推進」では、あらゆる世代が環境について学ぶことのできる機会を充実させ「行動する人づくり」に努めるとともに、SDGsの理念の浸透を図ることが大切である、としています。14ページまでの説明は以上です。

議長

ありがとうございました。ただいま、事務局から第1章と第2章の説明がありました。御意見、御質問などございませんか。

	3 ページに、第二次計画に包含する計画として、地球温暖化対策実行計画、地域気候変動適応計画、環境教育等推進行動計画、生物多様性地域戦略が記載されています。SDGs の考え方や生物多様性への対応が含まれており、一次とはかなり異なる形で、より専門性を必要とするような内容も含まれています。いかがでしょうか。
末吉委員	9 ページに、全国植樹祭開催について記載していただきました。また、この計画全般に、全国植樹祭の開催理念を継承した関連事業や、継承した取組を行っていかうということが、随所に記載されています。14 ページ「第2章 尾張旭市の環境の課題」の3つ目「自然環境の保全に向けて」の文中にも、「理念を継承するための事業が進められています」とあります。 全国植樹祭の開催理念には、「木材の利用」が掲げられています。木を使うことにより、森林の循環を進めるとともに、建物などに木材を利用することによってまちの中に第二の森林を作り、CO₂を蓄積する。こうした取組により、もりづくり、まちづくりを進めていかうというのが、今回の理念です。 植樹祭を広く解釈し、緑化事業や環境保全という取組にもつながる部分はあるかと思いますが、「木材を利用する」という開催理念がぼやけてしまわないよう、表現を工夫していただいたり、関連事業で木材事業として他に記載できるものがあれば追加したりされると良いと思いました。
事務局	御意見ありがとうございます。本市は、理念継承事業として「緑化推進機運の醸成」「植樹祭の記憶の継承」「緑化活動の普及」という3つの方針を定めております。全国植樹祭の開催理念が木材の利用に重きを置いているということは重々承知していますが、本市に森林がそこまで多くないことと、林業がないため活動自体がそれほど多くできない事情があります。その中で、森林や緑に対する理解や、本市で全国植樹祭が開催されたことを後世につないでいきたいと考えており、本市ではどうしても緑化に関する取組が多くなっています。 「木材の利用」という表現は多くありませんが、「市の取組」として、建築物における木材の利用促進に関する方針があり、原則木造化の記載は入れているところです。表現については再度確認したいと思います。
末吉委員	市で独自に方針を定めて取り組まれておられるということですね。
議長	他に御意見ございませんでしょうか。
委員	(意見なし)
議長	1 章や2 章で、御意見のあったようなことが読者に伝わる表現にできると良いかもしれません。

	続いて、第3章と第4章の43ページまで、事務局から説明願います。
事務局	15ページ「望ましい環境像」については、前回会議で御提示し、委員からも「良いと思う」との御意見を頂戴したところでございます。その結果を庁内会議に報告し、次期計画の環境像は、「はぐくみ つなぐ 環境・まち・未来」に決定いたしました。なお、前回会議では、「環境像を説明する文章について、調整が必要」との御意見を頂戴しておりました。再度検討し、環境像の下5行の文章にまとめることといたしました。16ページの「基本方針」では、4つの施策分野と1つの分野横断的施策を示しています。 19ページからは、第二次環境基本計画の具体的な取組内容となります。前回会議で御議論いただきました、「指標」と「市、市民・市民団体、事業者の取組」を、それぞれの施策の「現状と課題」を付して掲載しています。素案を作成するに当たり、内容の理解を助ける目的で、各施策分野に「めざす姿」を設定いたしました。 19ページの「施策1 地球温暖化対策の推進」は、包含する計画の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「気候変動適応計画」として位置づけるものです。 21ページ、「(3) 運輸部門のエネルギー効率向上」の「6」、前回会議で、自転車通行空間だけでなく、歩行空間の整備についても取り組まれることが望ましいとの御意見を頂戴しました。このため、ここに、「歩行空間の整備や維持管理」という文言を追記いたしました。続いて、26ページ下段の「指標」、前回会議で、「水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策」に関する取組の活動指標があると望ましいとの御意見を頂戴しました。防災担当課と調整し、指標の2つ目、「市が開催する防災に関する活動の参加人数」を設定いたしました。 このほか、不法投棄、オオキンケイギク等外来生物、水質に関する御意見をいただいております。これらについては、案の内容で対応でき得ると捉え、取組等の修正は行っておりません。 具体的には、まず、不法投棄については、30ページでそれぞれ、市は「廃棄物の不法投棄や違法な焼却に対する監視・指導を強化します。」、市民・市民団体は「廃棄物の不法投棄や焼却処分を見つけたら市や関係行政機関に連絡します。」、事業者は「廃棄物関連法規を遵守します。」としています。 次に、外来生物については、34ページでそれぞれ、市は「(2) 生態系の保全」の3つ目に「外来生物の駆除により生態系の保全に取り組みます。」、35ページの市民・市民団体は「野生動植物の生息・生育場所の保全に協力します。」と「良好な生態系を保全するため、特定外来生物などを自然に放さないようにしま

	す。」、事業者は「動植物の保護活動に協力します。」としています。 次に、水質については、37ページで、市は、「(1) 水資源の保全」の3つ目に「河川の水質向上を目指します。」、事業者は「化学物質の管理・適正使用を徹底し、周辺環境に負荷をかけないようにします。」としています。 記載が不十分、こうした記載した方が良いなどの御意見がありましたら御教示ください。 最後に、40ページを御覧ください。第3節「■分野横断的施策 ■ 環境教育・活動の充実」は、「環境教育等推進行動計画」に位置づけるものです。43ページまでの説明は以上です。
議長	ありがとうございました。先の審議会で御意見いただいた内容についても、全て素案に反映されています。その点も御確認いただきながら、ご意見等をお伺いします。 まず15ページ、第3章「望ましい環境像」について、「はぐくみ つなぐ 環境・まち・未来」という見出しと、それを説明する5行の文章についてはいかがでしょうか。
委員	(意見なし)
議長	16ページ以降について、どの内容でも構いませんので、もし御意見等ございましたら、よろしくお願いします。
水野委員	41ページに環境教育の記載があります。先の年次報告書でも小学生のスーパーでの校外学習の説明がありましたが、このような現場教育は頻繁に行われているのでしょうか。学校と環境課が協力して実施しているのでしょうか。
事務局	先ほどの年次報告書で報告したピアゴで実施したものは、市が広報等で募集し、小学生に参加してもらったものです。 このほかの市が提供する環境学習の機会としては、川の生き物を調べる「水生生物調査」や、各小学校に「出前授業」として市の職員が出向き、ごみの処理方法や分別の仕方などについてお話しする取組を実施しています。今年度は東栄小学校さんで行うことができ、環境課としては、もう1、2校、出前授業を提供させていただければと考えています。また、県が学校に講師を派遣して行う「地球温暖化対策教室」の案内などを行っています。 学習の機会を増やし、小中学生の内から環境に興味を持ってもらえればと思っています。
伊藤副会長	学校での取組で言いますと、「環境」ということではありませんが、例えば、3年生の教科にスーパーの仕組みを勉強することが位置付けられているため、どの学校も校区内のスーパーには行くこととなっています。ただ、そこで環境について学習するかどうかは、学校の判断になると思います。

	先ほど出前授業のお話がありましたが、コロナ以前は、各小学校の5年生が晴丘センターにごみ処理施設の見学に行っていました。近いところは徒歩で、遠方の場合は市の借り上げバスなどを利用して行っていました。しかし、今は予算がなくバスが借りられない状況となっています。こうした現状の中で、出前授業として学校へ来てもらって動画などで学習することは、これまで移動時間にかかっていた時間の有効利用にもなっています。
議長	第4章は包含する計画もあり、地球温暖化対策実行計画、気候変動適応計画の推進、環境教育等推進行動計画を踏まえたものとなっています。そういう意味では、環境教育と上手く連動し、更に環境保全の行動につながるような形に持っていくだけの内容になっているかと思います。他に御意見よろしいでしょうか。
委員	(意見なし)
議長	それでは、第5章の説明をお願いします。
事務局	第5章の生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法第13条第1項に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画として策定するものです。 第1節「策定の背景と目的」の「1 生物多様性とは」では、生物多様性という言葉が指し示す「生物多様性の3つのレベル」や、我々が暮らしの中で恩恵を受けている「生態系による4つのサービス」について、46ページの「2 日本の生物多様性の危機」では、生物多様性を脅かす4つの危機について、47ページの「3 戦略の基本的事項」では、「戦略の位置付け」「対象となる地域」「対象期間」について記載しています。「対象となる地域」は尾張旭市全域、「対象期間」は、環境基本計画と同じ令和6年度から令和15年度までの10年間となります。 48ページの第2節「尾張旭市の生物多様性を取り巻く状況」では、令和3年度から4年度にかけて実施した「自然環境基礎調査」の結果をもとに、本市の生物多様性を取り巻く状況を記載しています。「1 実態調査」では、48ページから51ページにかけて、「(1) 現地調査」として調査地点や調査方法、調査結果の概要について、52ページの「(2) 文献調査」では収集文献一覧や調査結果について、53ページの「(3) 実態調査で確認された種数一覧」では、文献調査や現地調査等で確認された種数、絶滅危惧種などの重要種数、愛知県のモニタリング調査等で選定されている参考指標種数、特定外来生物種数について記載しています。 54・55ページの「2 市内の特筆すべき自然」では、現地調査で確認された重要種等について地図上に示しています。56ページでは「市内の主要な樹木」として「マメナシ・アイナシ」と「エドヒガンザクラ」、57ページでは「市内の主要な自然」として「吉賀池湿地」と「御城田池」を記載しています。

	58ページの「3 今後に向けた課題」では、現地調査及びヒアリング調査、文献調査等を総括し、市内の生物多様性の状況を踏まえた課題について整理しています。 60ページ第3節「具体的な目標と戦略」「1 めざす姿」では、本戦略でめざす姿の「案」として、主題の「人と自然が共生する尾張旭」部分については、国家戦略と県の戦略の「2050年ビジョン」から、副題の「はぐくみ つなぐ 自然の恵み」の部分については、本戦略の本体である環境基本計画で「望ましい環境像」として設定を予定している「はぐくみ つなぐ 環境・まち・未来」から、それぞれの「めざす姿」の方向性を引継ぎ、案としています。 61ページの「2 施策の体系」では、戦略の施策体系として3つの基本戦略と8つの施策、19の主な取組を示すとともに、戦略全体の目的達成度を示す成果指標として「レッドリスト（国、県）掲載種の確認種数」「特定外来生物の生育種数」「生態系の保全や生きものの多様さが重要だと思う市民の割合」の3項目を設定しています。 62ページから67ページにかけ、第4節「施策の方向性」で3つの基本戦略ごとに、「めざす姿」、参考として「国家戦略の2050年ビジョンが示す社会」像、各施策と主な取組、進捗状況や取り巻く状況を把握するための「指標」を記載しています。説明は以上です。
議長	この章は、包含する「生物多様性地域戦略」という戦略の内容となっています。内容に関しては、2021年度から2022年度にかけて実施された自然環境基礎調査に基づくものということで、二次基本計画の中で最も本市に関する部分が、より色濃い内容の部分だと思います。御意見はいかがでしょうか。
伊藤副会長	48ページの最初のリード文、「本誌を取り巻く」となっていますが、「本市」が正しいです。
末吉委員	64ページの下から3行目、「全国」と書くべきところ、「全」が抜けています。
議長	各所属の皆さま、それぞれの立場から見て、本章に関してコメント等ございましたら、ぜひお願いします。 一次基本計画では、生物多様性に関して、ここまで細かく扱っていませんでした。今回はかなり専門的な知見に基づく内容も含まれていますが、いかがでしょうか。 この内容に関しては、かなり専門性が高い内容になりますので、二次計画でこういう内容がまとめられているということは、今後の基礎的な資料として、大変価値のある内容になっています。 それでは、最後に全体を通して御意見等を賜りたいと思いますので、第6章に進みます。事務局から説明をお願いします。
事務局	68ページからは、本市を取り巻く環境の現状を掲載していま

	す。６８ページから８４ページまでは各分野の現状、８５ページから９７ページまでは環境に関するアンケート調査の結果、９８ページから１０７ページまでは現行計画の振り返りを掲載しています。基礎調査やアンケート調査結果は、計画を見る上で必要最低限を載せています。説明は以上です。
議長	第６章に関しても、委員の皆さまから御意見等を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。 今の報告書に関しても、市民の皆さま、事業者の皆さま等、アンケート調査に基づく内容を踏まえておりますが、何かいただけるようなポイントはありますか。 ８６～８７ページについては、市民の皆さま、利用者の皆さまのアンケート結果から、重要性和満足度のマトリックスが一覧で見られるようになっていました。こういった内容も見えていただいて、何かご意見等ございませんか。
高橋委員	第６章の「尾張旭市を取り巻く環境の現状」は、今後重要になってくる傾向があると思います。今は高齢者も多くなっていますので、このアンケート調査の文字も含めて、もう少し大きくしていただきたいです。ページ数は増えるかもしれませんが、これは重要なことです。 今、地方再生という問題が起きていますが、全くこのとおり、地方は非常に沈んでいます。もう地方が成り立たないというところが多く出てきていますので、これから我々はこういうところに神経を集中していくことが大切だと思います。
議長	グラフ等、可能な限り大きめの文字でという御意見でした。 ８７ページ、「行政の取組への満足度・重要度」の一覧について、包含すべき計画として、環境教育等推進行動計画に基づいてできているわけですが、現時点のアンケートでは、「次世代を担う子どもへの環境教育」の満足度は若干低めで、重要度は高いという位置付けになっています。第二次基本計画では、この部分の満足度をもっと上げていく基になっているのではないかと考えております。 かなりボリュームのある内容について、御意見を賜りましたが、これまで区切って話してきた中で、最後に全体的なことでコメントをいただける内容がありましたら賜りたいと思います。
高橋委員	前回の審議会で、私がフッ素化合物の件について話しましたが、尾張旭市の分は全て調べた結果、県から数値が非常に低いので安心してほしいという話でした。
議長	ありがとうございました。その他、具体的な内容で御意見等ございませんか。
伊藤副会長	今回も資料を事前にいただいたので、事前に読んできましたが、この会議を充実させるため、できれば予め「こういうところの意見が欲しい」ということを知らせていただけると嬉しいです。

議長	委員の皆さまが御意見しやすいような形に配慮していただきたいと思います。 その他、いかがでしょうか。二次基本計画は、一次からかなりバージョンが上がり、内容も素晴らしいものになっています。市の今後の環境に関して、基本になる素晴らしいものになっていると感じています。 二次基本計画に対して、幾つか御意見等いただきましたので、事務局にはそういった部分も踏まえて、内容をさらに検討いただき、パブリックコメントに向けて事務を進めていただければと思います。また、委員の皆さまも、コメントをしきれなかった部分がありましたら、パブリックコメントのときにはもちろん、御意見いただけますので、どうぞよろしくお願い致します。 それでは、以上で本日の審議事項は終了とさせていただきます。 次第3のその他に移ります。事務局から説明願います。
事務局	長時間にわたりありがとうございました。また、これだけ厚い資料を3日前にお渡しさせていただき、なかなか中身まで確認できなかった方もいらっしゃると思います。今回、本当に全体を見ていただきたいという趣旨でした。今日、簡単に説明させていただきましたので、さらに疑問に思ったところや御意見等があれば、環境課にお申し出いただければと思います。よろしくお願いします。 11月に、第二次環境基本計画素案はパブリックコメントを、年次報告書は公表をしてまいります。 次回審議会は来年2月上旬を予定しております。その折りに、環境基本計画について、審議会に諮問させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。事務局からは以上です。
議長	ありがとうございました。パブリックコメント前に委員の皆さまにおかれましては、気付いたことがあれば、環境課に連絡いただきたいということです。どうぞよろしくお願いします。 長時間にわたりましてありがとうございました。これをもちまして、「令和5年度第3回尾張旭市環境審議会」を閉会といたします。皆さまありがとうございました。